

プロジェクト 税効果会計**項目 本日の検討の概要****検討の経緯**

1. 第290回企業会計基準委員会（2014年6月26日）及び第5回税効果会計専門委員会（2014年6月18日）より第298回企業会計基準委員会（2014年10月23日）及び第10回税効果会計専門委員会（2014年10月22日）にかけて、専門委員から寄せられた課題のうち、繰延税金資産の回収可能性に関するグループ2の論点（監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」（以下「監査委員会報告第66号」という。）に関する論点を含む。）について検討を行ってきた。
2. その間、第293回企業会計基準委員会（2014年8月8日）及び第7回税効果会計専門委員会（2014年7月25日）において、繰延税金資産の回収可能性に係る検討に関連して日本経済団体連合会が実施したアンケート調査について、概要の報告を受けて議論を行った。
3. 第298回企業会計基準委員会及び第10回税効果会計専門委員会においては、これまでの議論を踏まえ、監査委員会報告第66号に関する論点に対する具体的な対応案を審議した。
4. また、グループ2までの検討状況を踏まえ、今後の検討の進め方について審議した。

本日の審議事項

5. 第11回税効果会計専門委員会（2014年11月14日）では、第298回企業会計基準委員会及び第10回税効果会計専門委員会において聞かれた意見を踏まえ、監査委員会報告第66号に関する論点に対する具体的な対応案について、引き続き審議した（審議事項(4)-2及び審議事項(4)-3）。
6. 本日は、第11回税効果会計専門委員会において検討された以下の事項について審議をお願いしたい。
 - 繰延税金資産の回収可能性に関する論点－具体的な対応案の検討

以上